

つた、親鸞は歡喜して捧げ歸り、稻田の内陣に之を奉安した。安貞二年五月二日、親鸞は高田に於て、三人の弟子を得た。孰れも眞佛房に師事して居た者であつたが、眞佛の推薦に依つて、之を面授に加へたのであつた。其一人は越後國井東の顯智房、一人は遠江國桑畑の專信房、また一人は大内介國行の三男専空房であつた。

此歳、親鸞は相模國足柄下郡國府津に到りて、漁村の荒男を化度する爲め、小堂を興して念佛を勧進した。土地の者は之を勸堂と稱して、時々親鸞の來たる毎に、歡んで聽聞に集るのであつた。

別離の秋風

「かりそめの縁に乗じて、心ばかりに引き結んだ草の廬も、僥ふればはや十六年の古棲となつた。一處に安居して久住の逸樂を偷むことは、固より親鸞の志でない。身は行雲流水に併つて、縁に因り機に應じ、他力攝取の光明を廣宣し、念佛往生の妙果を流布すること、是れ親鸞に命ぜられたる佛勅にして、乃ち親鸞は此使命を果さんが爲に、遣はされたる彌陀の御代官おざる。思へば小島に三年、稻田に十六年、四十二歳の壯齡より、六十歳の頽齡まで、十有九年の星霜を、東關の境に送つたとは、實に意外の長逗留おざつた。

この専修阿彌陀寺は、不思議の靈感に催されて、建立したる伽藍ながら、畢竟を申せば、眞佛の御房の御寺でおざる、其所以は、前國司高田入道國時殿、建立の大檀那となり、一家一門の力を併せて、専修念佛の道場を造營せられ、剩へ今上皇帝の勅願として、専修阿彌陀寺の寺號をも勅許あらせられた事、機教相應の致す所とは申し

ながら、皆是れ檀那篤信の力でおざる。殊に真佛の御房は、未生以前より佛種を得て面授の年諸淺しとは申せ、發心の強盛比ひなく、内證の智德も勝れ給へば、今日改めて本寺第二世の住持職を譲り申す。親鸞に成り代りて、淨土真宗を興隆せらるゝやう

……
親鸞は高田専修寺の金堂に臨んで、血脉相承の儀を行ひ、真佛房及び諸弟子達に對して、斯く宣言するのであつた。時に貞永元年正月十五日、真佛房は年尚ほ二十四歳の春であつた。

是歲仲秋の中旬であつた。鎌倉より二人の使者を差し越して、稻田の淨興寺（淨土真宗興行之寺を略して斯く云ふ）に親鸞を訪はしめた。此使者は宿屋光則入道最信、武藤左衛門尉景頼といつて、寺社の奉行であつたが、執權北條武藏守泰時、去る嘉祿二年七月十三日逝去せられた二位尼政子の冥福を修する爲に、一切經五千餘卷を書寫したので、親鸞を請じて之が挾合を委ねたいといふのであつた。泰時の善政は此邊までも隠れなく、之が爲に生民の塗炭の苦を脱れた事は、一再に止まらないので、親鸞

は能く之を承知して居た。殊に繁劇な國政を掌る身で、其餘暇を叔母禪尼追福の書寫に費して、能く一大藏敬寫の功を畢つたとは、聞きしに増る殊勝の心懸であると、親鸞は快よく之を甘諾した。

兩奉行が欣然として歸り去つた後で、玉日御前を傍近く呼び寄せた。

「泰時が追孝の志殊勝なれば、親鸞は鎌倉へ參るであらう。御身は宿善の催す所、已に念佛の行を修さるれば、自信教人信の機に應じて、留つて持佛堂の御給仕申されよ」

玉日御前は謹んで承はり、

「いかにも得度には好き折なるは。さらば剃髪して進するであらう」

親鸞は幾度か其願ひを斥けて居た玉日の剃髪を、今日は快く受け納れた。玉日は心

の歡喜を包みながら、法の如く持佛堂の席に就た。而て眞實報恩謝の文を唱へて、翠

の黒髪を剃りこぼち、青々とした美くしい新比丘尼と様を變へた。親鸞はその清げなる尼御前に對して、慧信尼と法號したのであつた。

次の日親鸞は使を派して、横曾根の性信房、真壁の真佛房、鹿島の順信房、南莊の乘然房、一谷の成然房、野田の西念佛、狗飼の證性房、飲沼の善性上人、和歌のはしはらは是信房、綾和の無爲心房、久慈の善念佛、阿輪の信願房、内田の道圓房、那珂の定信房、奥郡の念佛房、穴澤の入念佛、飯田の唯念佛、檜原の明法房、八田の入念佛、村田の慈善房、吉田の唯佛房、戸守の唯信房、鳥喰の唯圓房並に下妻の蓮位、信念上人稻田の頼重房教養、法興房教念、西佛房信救等に、至急稻田の禪房に參集すべき事を申し通じた。

是等の高弟の悉く參集したのは、八月六日の朝であつた。親鸞は慧信尼と十八歳の慈信房善鸞、十五歳の信蓮房明信とを率ゐて、設けの席に著いた上、先づ善性上人鸞英に、この歡喜踊躍山淨興寺を付屬し、信念上人には、御父帝御幸の遺跡なれば、越後蒲原郡鳥屋野院を建立せらるゝやうに申し含め。また西佛房には信州白鳥の故郷

に歸りて、一寺を建立するやう命じた上、最も沈痛な調子で、左の告別をした。

『承元元年の彌生の頃、あやしの張輿にかき載せられて、都の花に背いてより、已に二十六年の月花を、北越東關の邊土に送り申した。此間興法利生の宿志満足して稻田高田の兩寺聞法の道俗踵を接し、性信の御房の横曾根の報恩寺、蓮位の御房の小島の三月寺、信明の御房の奥州石ヶ森の本誓寺、道圓の御房の大門の枕石寺、善性上人の大高の東弘寺、板敷の大學堂、明空の御房の下妻の光明寺、入信の御房の大畠の壽命寺を始として、所在道場の繁昌並びなく、誠に案の外の幸福でおざる。斯やうに彌陀の行法の廣まらせ給ふと申す事は、全く末法劣機の億々の衆生をして、他力の道、頓極頓速圓融圓滿の法、専が中の専、頓が中の頓、眞が中の眞、圓が中の圓、一乗一實の大誓願海なればでおざらう。此れに就けても各方は、能く淨土真宗の教義を守りて、自身少しも計ふことなく、彌陀如來第十八の念佛往生の本願を信樂して、一向專修に御念佛申さるべし。

慧心院の和尚の往生要集には、本願の念佛を信樂する有様を表はせるには、行往坐臥を擇ばず、時處諸縁を嫌はずと仰せられ、眞實の信心を得たる人は、攝取の光に攝め取られ參らすと、確に著はされた。然れば无明煩惱を具して、安養淨土に往生すれば、即ち天上佛果に至ると、釋迦如來說き給ふ。然るに五濁惡世の我等、釋迦一佛の勅を信受せんこと有り難かるべしとて、十方恒沙の佛達證人にならせ給ふと、善導和尚は釋し給ふた。釋迦彌陀十方の諸佛皆同じ御心にて、本願念佛の衆生には、影の形に添へるが如く離れ給はぬと明された。然れば此の信心の人を、釋迦如來は我が親き友なりと喜びます。此の信心の人を眞の佛弟子といひ、此の人を正念に住する人とし、此の人は攝取して棄て給はねば、金剛心を得たる人と申して、眞實信心を得たるが故に、必ず眞實の報土に往生するなりと御承知ありたい。是れ更に親鸞が計らひ申すのではおざらぬ。眞實の報土に往生して、大涅槃の悟りを開くこと、皆是れ廣大なる佛恩に候らふぞや。

親鸞は偏土の勸化成就して、興法利生今已に満足致いた。永く一處に留まることは

固より望む所にもあらぬに、偶縁あつて鎌倉に招かれ申したを機とし、今より彼處に移つて豆相武三州の群崩を化度致さうと存する。鎌倉の事終らば、東海道の國々を遊化して、一先づ古京へ歸らうの考へなれば、是れを今生の御暇乞と仕つる。去りながら、慧心尼は幼い者もあり、土地の馴染も深くなり居れば、持佛堂の御守として禪房へ留め置き、稻田殿御親子、善性上人の御介錯を以て、子女等をも養育致させたいと存する間、性信の御房、真佛の御房は能く御後見頼み入る。縱令本土の縁をこゝに限るとも、是は假の契りでおざる。親鸞の教に違せざらん方々は未來は必ず安養の淨國に於て、永劫の再會を期し申す。南無阿彌陀佛、南無阿彌陀佛！

滿座の人々は何れも黯涙に咽んで、稱名の聲も今日ばかりは引き入れられるやうに沈んだ。中にも西佛房は老の兩眼に涕涙を浮べて、

「方々、西佛は昔し北嶺にて見え奉た、觀自在菩薩に捨てられ申すは。西佛が聖人に師事したのは、四十二歳の時でおざつたが、其後は影の形に隨ふやうに、束の間も御側を離れた事はおざらぬ。方々、可惜年は取るまいもの、見るゝ通り考朽ちて、

七十六の頬齢になつたればこそ、御供の列を省かれて、故郷の布教を仰せ渡されたは病も患ひちする事か、慙に健かな身が恨めしい』と叫びながら、聲を放つて泣くのであつた。

親鸞は穩かに西佛を慰めた。玉日も同じ涙を呑みで、情を盡して、西佛を諭した。彼を聽き此を聽く者、誰とて哀別の悲涙に咽ばぬはなかつた。其内に聞き傳へて馳け集る遠近の道俗、道場に溢れ、雪吹谷に溢れ、道に溢れ、野に溢れて、所在の山に取り登る者さへあつた。

玉日御前は流石に御堂の外までは送らなかつた。善性上人と信念上人とは、門内で親鸞の辭退を受けた。有房と明信とは、池田權頭是貞を伴つて、坂の下まで見送つた。嵯峨姫は鳴瀬局に、彌女は白川局に抱かれて、遠かり行く父聖人の、影見ゆるまで見送つた。道の左右には幾多の道俗、盡きぬ涙の眼をかすませて、泣いて別れを惜むのであつた。

性信房は例の如く笈を脊にして、聖人の後に引つ添ふて居る。眞佛房は顯智房を名

代として隨從させた。蓮位房は玉日御前より供奉せしめられた。親鸞は校合の助手として、二男慈信房、順性房、顯信房、専光房並に稻田入道教養を伴ふて、稻田を後に鎌倉の旅に上つた。野に溢れ山に満ちたる同行の、涙交りの念佛を聞いては、死灰の如く静寂な親鸞の胸中にも、いかでか萬斛の涙なからうぞ。小川に渡す橋上に杖を立てゝ、我にもあらず低回した。

御堂の甕を貫いて、天を摩して亭々たる翠樹は、十六ヶ年以前草庵建築の標木として、地に突き立てた杖の根をおろし、枝葉を生じて成木した杉である。親鸞は先づこの杖杉を望んだ。其根かたには鹿島大明神より授つた、神原の井に清水を湛えて居るこの杉、この井、幾歳變らぬ記念となつて、幾多人の懷ひを引くであらう。

斯う思ひながら門の邊に目を屬けた。其處には嵯峨姫と彌女とが、局の肩を杖にして、伸上つて見送る姿が目に入つた。親鸞はこの可憐なる情態を見ると、俄然として歩みを速めた。而て暫らくは堅く口を噤んで、無言のまゝで路を急いた。けれども、此體を見た道傍は、行くも留るも皆泣いた。見返橋の名は此時に起つたのである。

鎌倉の松籟

倉田の永勝寺と、國府津の勸堂とは、貞永元年八月より、文暦元年八月まで、一切經校合の間、往來駐錫した所の、相模に於ける假の禪房であつた。永勝寺は臥龍山と號して、天台の名刹であつたが、安貞二年の頃、親鸞が國府津に勸堂を創めて、一年數回稻田より往復する折、この寺に一宿するのが例になつて居た。其縁に依つて寺務の僧も專修念佛に歸し、寺を擧げて親鸞に獻げたのであつた。其地の鎌倉にも遠くないので、一切經の校合は、専ら此の靜院で行ふ事にした。

校合の暇には常に國府津に在つて、熱心に漁村の群崩を化度して居た。一日漁夫等が一個の石を引いて来て、この石は先年宋の船の著岸した時に、船の下積にして在つたのを、此濱へ上げて行つたのであるが、此頃に至つて夜なく光りを發するため地引網に罹る魚がなくなつた。何卒其んな怪しい事のないやうに、祈禱でも加持でもして貰ひたいといふのであつた。親鸞がそれを一目見ると、正しく天竺の石であることを

が分つた。長さは七尺ばかり、横は三尺二寸、夫で厚さは左が一尺ばかりあつて、右は五寸に足りないのである。

『面は恰で鏡のやうに磨かれて居る。是れは誠に貴ひ石ぢや』

親鸞は筆を染めて石の面に、南無無導光佛、南無不可思議光佛の二尊號を認めて、

夫を堂の前に建てさせた。

然るに其夜から石は光を放つことが止むだったので、漁夫等は孰れも親鸞の法徳に敬服して、頻にこの噂を喧傳して居たが、此の評判を耳にして、態々訪ねて來た法師があつた。

『貧道は大磯高麗山の麓に住む平塚入道法求と申す者でおざる。斯やうに剃髪染衣の身とは相成つておざれど、未だ善知識に逢ひ申さず、法師の道も心得ぬ俗家おざるが、聖人の弘め給ふ念佛門に入つて、行者の例に加はりたうおざる』

いかにも入道はして居るが、動作は全くの武士であつた。親鸞は何故に發心したか

其動機を聽かうと言つた。

「申すも嗚呼がましけれど、俗姓は藤原氏、大職冠十六代の後裔、伊豆國押領使光錄大夫維職五世の孫、曾我十郎祐成が記念兒、河津三郎信之でおざりまする。父祐成が事は、定めし御聞及びもおざりませうが、貧道は、當時遊女虎が胎内に在つて何事も辨へ申さず、後に長が家にて産み落され申しておざる。母は其後佛門に入つて貧道を顧みず、貧道は繼祖父曾我祐信に養はれて、漸く人の數に入るまでに成り申した」

法求は斯言つて深く歎息した。而てまた語り出す所を聞くと、其後和田合戦に武功を著はしたので、北條義時の推舉に依つて、實朝公より平塙の庄を賜り、改めて河津の家を再興し、三郎信之と稱したのであつた。然るに將軍實朝の横死に因つて、情を往事を追憶するに曾祖父伊東入道寂心は、賴朝の敵となつて誅せられ、祖父河津三郎祐泰は、工藤祐經が爲に遠矢にかけられ、父曾我十郎祐成は、叔父五郎時宗ともに、父の讐を報じて、名を萬天に轟かしたとは申せ、一人ながら刀刃の鋒と成つて果てたのである。皆是れ非業の死に依つて、靈魂修羅の惡果に沈み、永劫浮む瀬はない

であらう。我今絶えたる家を興し、再び祖父の名を現はすとは言ひながら、畢竟現世夢中の作業である。斯くして永く武門に仕ふる時は、却つて罪業に罪業を重ね、父祖三代の冥福には相成るまい。及かず、如何なる苦行を積むとも、勤めて善根を修するに於ては、少しほ苦提の爲にもなるであらうと、世を厭ふ心の生じた折柄、去る元仁元年、我が爲に推舉した北條義時の、近習の爲に刺されたのを見て、厭離の心茲に生じ、遂に剃髪染衣の身となつて、高麗山下に小庵を結んだのであつた。

此の哀史を傾聴して居た親鸞は、法求の爲に淨土往生の要文を説き聞かせて、許して弟子とした。法求は名を了源と改めて、是れより常侍隨從する事となつた。

明る天福元年の事であつた。隱岐院後鳥羽の第十二皇子道伊と申さるゝは、白拍子姫法師の腹に生れ給ふた方であるが、皇兄覺譽、皇弟道縁ともに、同胞三人悉く僧となられたのであつた。何處にて聞かれたものか、皇兄善性上人の縁を以て、國府津に來たつて入室せられた。嘉念房善俊と法號し奉つて、是れをも弟子に加ふるのであつた。

一切經の校讐は親鸞が熱誠に由つて、思ひの外に進捗した。事業に着手してから三年目の春、過半卒業したのを見て、泰時は大に感謝した。で、積日の勞を慰める爲に親鸞の一行は固より、事に當る入道學生等を請じて、一夕盛宴を開いたのであつた。席上には執權武藏守泰時、子息修理亮時氏、時氏の長子彌五郎（經時）、二子戒壽丸（時頼）等出で、之を接伴するなど、至つて鄭重なものであつたが、其盛饌は別に精進のみでなく、俗人に薦むる魚鳥などの肉味をも、同じやうに法師達にも附けるのであつた。親鸞は固より勇猛精進の威儀を正しくする事なれば、肉味をも厭はずに箸を放た。時に餚が出た。親鸞は之にも箸を下して、快然としてうち咬ふた。最初から目を放さずに見て居たのは、今年八歳の戒壽丸であつたが、つか〳〵と親鸞の傍に来て、耳に口を寄せて密かに質問した。

『餘の入道どもは、面々魚鳥を食する時には、袈裟を脱いで給まする。親鸞の御房は、いかなれば袈裟を御著用ありながら、召し上らるゝのか。戒壽甚だ不審に存しまする』

幼童ども思はれぬまで頼悟な、戒壽丸の問ひを受けて、親鸞は莞爾と笑つた。
『あの入道達は、常に斯やうな食味を用ひまする故、之を食する時には袈裟を脱ぐべきこと、覺悟致いて居りまする。夫故あの通り脱いで食する事と存じますが、親鸞は斯やうの珍膳佳肴は、たまさかの事に御ざるよりついおほろげに、急ぎ頂戴致うとして、之を脱ぐことをも忘却致いて御ざりまする』

戒壽丸は之を聽いてきつと首を掉りながら、
『この御答御僞言おざりまする。定めて深き御所存在はさう。戒壽幼稚なるに依つて御蔑如と存する』と言つて、不平らしく席を去つた。

是歲八月、校讐の功全く成り、泰時大に悦んで盛んなる竟宴を張つた。泰時は親鸞の主義として、肉味を厭忌しない事を知つて居るので、今度も山海の珍羞を陳ねて、俗人と同じやうに饗應した。戒壽丸は、更に袈裟を脱することなく、魚鳥の肉を食する親鸞の舉動を尤めて、復もや其所以を推問した。親鸞は前と同じやうに、珍味を貪るに急にして、袈裟を脱ぐことを忘却したと答へた。戒壽丸は固く首を掉つて、

「然のみ御忘却なさるゝ事が御ざらう。是れ併ながら幼少の愚意、深義を辨へ知る
ことの能はぬに依つて、御所存を御陳へ下さらぬ次第と存する。枉て實義を御教へ下
されたい」と。怜悧くも再三質問した。

親鸞も今は免れ難しと思つたので、詞靜に戒壽丸に對つて説き聽かした。

「稀に人身を受けて生命を滅し、肉味を貪すると申す事は、甚だ然るべからざる
事で御ざる。されば如來の制誠にも、此事殊に嚴重に掻られまいたが、末法濁世の今
日の衆生は、全く無戒の時代となつて、持つ者もなければ、破する者も御ざらぬ。此
によつて剃髮染衣の相はするとも、唯世俗の群類に心同じきが故に、是等の肉味をも
食し申す。尙も食する程ならば、夫の生類をして解脱せしむるやうこそ有りたいもの
で御ざる。殊に此親鸞は、名字を釋氏にかるとは申せ、心は俗塵に染みて、智もなく
徳もなければ、何に由りてか夫の有情を助け申さう。乃で此の袈裟と申す物は、三世
の諸佛解脱幢相の靈服で御ざるに依て、此れを著用しながら彼等を食する時は、袈裟
の徳用を以て濟生利物の願念を果す事もやと存じて、此れを著用しながら彼れを食す
て居たのであつた。

る次第で御ざる。冥衆の照覽を仰ぎて、人倫の所見を憚らざること、且は無漸無愧の
甚だしきに似て御ざれど、併ながら親鸞が所存は此の外には御ざり申さぬ」
斯いつて詳に袈裟の徳を説き聽かせた。戒壽丸は、幼童の身ながら切りに感氣を催
して傾聴して居たが、丁寧に手を突いて、
『聖人の御用意識に有り難く承はり申して御ざる』と、隨喜の色を浮べて一禮した。
後年最明寺入道の名を竹帛に垂れた、名執權時頼の穎智は、既に此時から涵養され
て居たのであつた。

箱根の山月

文暦元年秋八月十六日、親鸞は國府津の草庵をうち發つて、華城の旅路に上るのであつた。

平塚入道了源は、今更の別離を太く悲んで、歸洛の旅に隨行せらるゝ、嘉念房が御身の果報を羨んでは、身を儂んで歎いて居た。親鸞は懇に了源を慰め諭して、親鸞に再會を期し給ふに於ては、一向に彌陀の本願に縋り參らせ、至信信樂して難念を挾まず、專修の行を怠り給ふべからずと、くれぐも説き聽かせて、遂に袂を別つのであつた。

供奉の弟子とては、性信、蓮位、顯智、嘉念、專信、開善の六僧ばかりで、善鸞大徳を首として、教養以下の人々は、皆酒匂川を限りに、孰れも稻田へ還されたのであつた。斯うして別れを惜む人が多いので、發足の時が遅延して、湯元に著いた頃には仲秋の日も全く没してしまつた。併し草葉にすだく蟲の音の澄みわたるやうに、天に

は十六夜の月がさし昇つて、山路を照らす晴光は、玲瓏として晝を欺くばかり。晚涼に乘じて八里の絶巒を踏み破るのは、清興もあり辛勞も少からうと、六十二翁の親鸞が發起したのに、笈を負ふ性信房が勇んで之に同意した。其他の衆僧も進んで之に應じた。

併し夜陰の山路は案外樂ではなかつた。双子の峠を踰えて、降り坂を蘆の湖畔に出た時は、夜は既に曉更に及んで、月もはや孤嶺に傾く頃であつた。親鸞は性信房に手を把られて、引き上げられるやうにして、杖を力に登つたのであつたが、年齢は争はれぬもので、意外に時間を費したに、意外に疲勞も劇しかつた。

見れば其處に箱根權現の社家の住宅が建て列つて居た。或る家の門の開いて居るのを見て、親鸞は歩み寄つて案内を乞ふた。すると、衣冠正しく身に装つた頽齡の神官

が、早速戸を開いて出で迎へた、親鸞は小笠の紐を解いて、夜の明るまでの休息を請はうとするが、彼の神官は慇懃に手を突いて、

「先刻より御越しの程を相待ち申して御ざります。先づ奥に御通り下されま

せ」と言つて、奴婢等に洗足の湯を運ばせた。

案の外の鄭重な歎待を受け、親鸞は心中に不審を抱きながら、請せらるゝまゝに席に通ると、はや山海の珍味を持ち運びて、饗應至らざる方もなかつた。

神官が末席に手を突いて申すやう。

「社殿近き處のならひ、巫どもの終夜遊び致し申すに、翁も交りて戯れ居りまたが、聊か勞れを覺えて、其處に寄り居て轉寝致いたかと思ふ程に、夢でもなく、現でもなく、權現の仰せらるゝやうは、唯今我が尊敬を致すべき客人、此處を過ぎ給ふべき事あり、必ず懲懃の忠節を抽で、殊に丁寧の饗應を設くべしと、示現も未ださめ畢らぬ處に、貴僧忽爾として影向在らせられた。貴僧は正しく唯人では御ざりますまい神勅は炳然で御ざる。感應最も膽に銘じて、偏に恭敬致す所で御ざります」

之を聽く弟子等は、互ひに面を見合せて、權現の示現の不可思議を思ふにつけても我が本師聖人の、正しく權者に在します事を、深く心に感銘せず居られなかつた。けれども、親鸞は別に感する様子もなく、神官が深夜をも厭はず、心を盡くして鄭重に驚いた。

の歎待しをするのを、厚く謝し、深く享けるばかりであつた。

幸ひにして山路の疲労も忘れる事を得たので、親鸞は翌十七日より三日三夜、權現の廣前に參籠して、深重の法味を獻り、至心を傾けて感謝したのち、茲に愈々歸洛の途に上るために、性信房と蓮位を常陸に歸らしむる事を申し渡した。

性信房は華洛までも寢を脊にして、供奉すべき考へであつたので、此命を受けて大に驚いた。

「北越東關、何れの處に御巡錫在しますとも、此の聖教の寢ばかりは、今日まで性信が脊を離れた事は御ざりませぬ。此の先ごとも、聖人の在はします處へは、必ず此の寢を負ひ参らせて、御供仕ること、只今まで心得て居ります。御滅度を見送り参らせす、此の聖教を下し奉ることは、性信つや／＼承知仕りませぬ」

言ふうちに湯の如き涕涙は、潛々として頬を傳はつた。親鸞も流石に哀別の情に堪へなんだが、同く悲涙を押拭つて、

「性信の御房の思し召す程、愚禿も別離を悲み申す。御房十八歳の春、法然聖人よ

り預り参らせてより、今まで三十一年、寢食起居を同うし、勞逸苦樂を一にして、一身の如く送り來たこと、正しく前世の宿縁と存じて居つた。華洛までも何國までも必ず共に手を携へてとは、親鸞が心の願ひで御ざつた。去りながら、親鸞が一び去つた後の、東關北越の行法は、如何なり行くであらうか。是れを思へば、親鸞は東關に心を牽かれて、踏み出す足も進み難て御ざる。西佛の御房は信濃路の御代官として、白鳥に歸し參らせ、念信上人は北越の御代官として、鳥屋野院に移し參らせた。高田には真佛の御房在はす、正流を傳へ給ふこと疑ひなけれども、常陸下總は門流多く、多少の混雜はあるべき事と存する。三十餘年一身同體となつて、念佛一乘を弘通し來たつた御房、今彼處の御代官となつて、深く邪氣を諒め給はゞ、親鸞は安んじて、華城に真宗を弘め申す。善鸞、明信、有房等も、未だ修學の半ならぬ者、慧信尼を扶げ善性上人、稻田父子の相談役ともなつて、正依を流通し給はること、是れ親鸞が今生の欲願なるぞ。のう御房、寃は、顯智、專信の御房達、交るゝ脊に負うて參られやう。頼むは淨土真宗顯正の一義おざる」と、聲涙ともに下りながら、諄々として説

き立てた。

性信房は物をも言はず、さし俯向いて沈思して居た。蓮位も言ふべき辭を知らず、

熱淚を湛えて、俱に首を俛れるのであつた。

『師教確に敬承仕り申した』と、性信房は面を擡げて對へた。顔には洗つたやうに涙の痕が満ちて居た。

『さては横曾根に歸つて給はるか』

『如何にも仰せ畏り申した。東の間も離れ参らせじと願ふのは、全くなし性信が私の情、聖人を人と思へばこそ起れ。現に當所權現も、尊敬する客人と仰せられ、斯やうに恭敬あるを見れば、正しく如來の權化にて在はするものを。一意に師父として慕ひ参らせたは、性信が凡慮の致す所、深く慚愧仕る。一念の信だにあらば、如來は毎も我こ共に在はすものを。此上は師教に順ひ、聖人正統の血脉を必ず流傳致します』

『其の御一言、親鸞厚く御禮申す』と、手を伸べて性信の手を執つた。

秋風さやゝと樹間を渡つて、一行の雁が哀音を落して行く。

柳堂の春風

「聞かれたが方々、親鸞とやらん申す念佛行者近來矢作の柳堂に参つて、一向専修の義を稱ふる處に、彼の堂の別當舜行阿闍梨、忽ち本宗を抛つて弟子となり、名を惠眼房と改めて彼の行者に歸依し、碧海郡の領主安藤薩摩守信平殿も、立どころに入道して念佛達慶と法號せられ、三州の道俗追々其の教化に歸服するげに御ざる。事新しく申すまではなけれども、我が寂光山勝蔓寺は、遮那圓頓の道場として、一州の衆生の崇敬年久しく、台教の利益著しきに、今彼れ親鸞が爲めに覆へさるゝに於ては、了海いかにして宗祖に地下に見え申さう。是れより直に柳堂に赴きて、一言の下に折伏し、當地を追つ拂ひくれんと存する。方々賢慮如何で御ざる」

時は文暦二年（嘉禎）の春二月、處は三河國額田郡深溝庄鍼崎の勝蔓寺。會する比丘は、同國碧海郡志貴庄野寺の雲龍山本證寺の教圓、同國同郡佐々木の太子山聖德院上宮寺の蓮行、首唱する者は、勝蔓寺の住持了海であつた。

教圓は即座に賛同した。蓮行は昂れる氣を抑ふるやうに、

「柳堂の本尊藥師如來は、慧心院の源信僧都一刀三禮の靈佛にして、御弟子慧堯法師の此の堂を安置し奉つてより、衆生に利益を垂るゝこと一百餘年、世にも不思議の靈場なるに、言ひがひなくも舞行阿闍梨の、天台止觀に背いて、寺を擧げて淨土念佛に歸した事、先づ第一の破壊でおざる。我が寺は志賀須香の郷の昔より、豊聰太子を祀る古寺にして、拙陋に至るまで二十三世傳統の名刹なるに、何とて破戒無慙の念佛衆する數百の道俗に對して、今說法の最中であつた。直に難題を持ちかけるには、場合の可ならざる所があつたので、一座の說法の果るを待つて、難問を發する事として腕を扼しながら說法を聽聞して居た。

了海は即座に賛同した。蓮行は昂れる氣を抑ふるやうに、

「三僧は心に破邪顯正の劍を磨いで、勇氣勃々として柳堂に押しかけた。唯一言に壇を下らせやうとして、一步堂内に入つて見ると、親鸞は一段高き處に坐し、堂内に群衆する數百の道俗に對して、今說法の最中であつた。直に難題を持ちかけるには、場合の可ならざる所があつたので、一座の說法の果るを待つて、難問を發する事として

斯くとも知らぬ親鸞は、熱心に念佛一乘を廣宣して、「釋尊一代の教法、その數多門なりと雖、何れの門か殊勝ならざるべき。然れども世に上代末代の差あり、人に上根下根の別あり、聖道門は教理深重にして、精巧比ひなけれども、今の時在家造惡の凡夫いかでか其難行に堪へんや。されば經にも我が末法の時の中、億々の衆生、起行修道未だ一人の得る者あらずとは、説き給へり。今我的勸むる所の彌陀本願の教行は、如來出世の本懷なれば、萬機普益の要法にして、五乘最入の大道なり。假令十惡の凡夫、五逆の惡人たりとも、一念に本願を信すれば、他力攝取の利益疑ひあるべからず然らば此上には偏へに報恩の稱名を歎ぶべきものなり」との意を、温顔に慈しみの笑みを堪え、吐音朗かに、いと懇篤に説き聽かすのであつた。

終り次第に結め寄らうと、手薬煉引いて待つて居た三僧は、始のうちに耳にも懸けないで、此の非而似法師が何をほざくと、片腹痛げに苦笑して居たが、中ごろは衆愚を惑はす詭辯の心憎さに、其の言ふ所を聽き置いて、邪義あらば立ごころに破折してくれる、稍や其説に耳を傾けた。其の傾けた耳を通して、心に深く滲み徹る易行淨

土の説は、犇々と己の胸に響く所があつた。膝を正して能く教理を味つて見ると其の勸説の殊勝なのに、忽ち我慢の角が折れた。果は己が偏心の陋劣なのが恥じくなつて、立地に回心改悔の一念發起するに至つた。

說法が終ると、三僧は面を赧めながら、高座の前に進んで懺悔した。而して直ちに本宗を抛却して、改めて淨土真宗に歸する旨を誓つた。親鸞は思も由らず、當國三大寺の住持の歸服を受けて、三河の布教には大成功を贏ち得たのであつた。

去年八月二十日、性信蓮位の二房に別れて、箱根の嶮を西に降つた親鸞は、霞ヶ浦で感得した湖中出現の彌陀尊像の爲めに、秋の出水の阿部川を涉り卒へて、行くく藤枝の宿に入つた。往昔熊谷蓮生法師が、念佛を質物に預つてより、易行門に歸したて、宅を轉じて寺としたので、之が爲に出離の要を宣説した。主人忽ち親鸞に歸依しといふ商人夫婦に迎へられて、之が爲に出来の要を宣説した。主人忽ち親鸞に歸依し子専信房が、強て情願して已まぬので、九月上旬、遠江國桑畑の専海が家に趣いて、遂にこゝで越年するに至つたのであつた。

今年二月、柳堂に移つて、三七日の間法門を演説したのであつたが、三大寺の住持の歸服に依つて、三河一國は春風に柳の絲の靡く如く、春雨の草木を芽ぐますが如く親鸞の教法に歸依悦服せぬものはなかつた。當國高取の專修房、吉良の了善房、尾張小林の佛性房、足近の西圓房等も、風を望み徳を慕ふて法座に參し、一聞に隨喜入室して無二の法契を結んだのであつた。

柳堂の説法も豫定の日限を了つたので、佛性房の所望に委せ、尾州知多郡大野の光明寺に移る事とした。さて愈々出發の日となつて、柳堂を一步外に出ると、別れを悲む道俗が門外に犇々と詰めかけて、一步も運ぶことが能きなかつた。親鸞は有り合ふ石に腰うち掛けて、暫く名残の説法をした。斯うして涙ながら門徒に別れて、佛性房の導くまゝに、知多半島の光明寺に錫を留めた。此寺は天台宗の一寺院であつたのを、佛性の歸服に依つて淨土真宗に改め、檀家を請じて、本願一實の大道、絶對他力の妙法を聞き聽かせたが、檀徒も悉く親鸞の親教を悦んで、速かに改宗を誓つた。

是れより羽栗郡の木瀬に移つて勸化し、木瀬より日比野に轉じ、運善寺といふ圓宗

の寺院に入つて、易行淨土の門を開くに、聞法の住侶を眞つ先にして、岩倉の密僧（後の小牧西源寺）小田井の台僧（後の西方寺）河畠の某（後の勝寶寺）中島郡奥村の某々（後の了専寺、西寶寺）等の七人、忽ち宗義を改めて熱心な門葉信徒となつた。頗て日比野を去つて大浦に移るべく、足近の渡津まで立ち出で、舟を讐ふて木曾川を渡らうとすれば、此の河瀬あまたあつて渡り難く、中流に出て困つてゐるが、此の七人の門徒は命を賭して洵然とばかり水に入った。而して自ら瀬踏をして、安全に對岸へ渡し進らせた。親鸞は其の篤志を悦んで、名々に九字の名號を遣はした。瀬踏七門徒の名は其時から信徒の間に鳴り響いて居たが、其子孫は皆寺を創めて、せべ七箇寺と稱されて居る。

大浦の教勸も非常な好成績を擧げて、大毛の教海房（榮泉寺）、黒田の專修房（善龍寺）、北方の妙性房（妙性房）、圓城寺村の西正房（西德寺）、中野の某（稱名寺）、中屋の西入房（西入房）、各務郡佐野の某（安養寺）、羽栗郡印食の專光房（專光寺）、竹ヶ鼻の某（専福寺）の九門徒最も篤信を表した。今も河野の九門徒と稱せられて、尾濃の間に

由緒を誇つて居る。

大浦の勸化果て、此處を發たうとした時、遠近の道俗男女、別れを惜んで詰め寄するもの市の如く、乃て袖に縋つて乞ひ申すやう。

「聖人御歸洛の後は、誰を導師に世の苦患を脱れませう。願はくは神足の御弟子一方、我等が爲めに御留め置き下されませ」

「理りある願ひなれば、誰彼と申さうより、閑善の御房を此の處に住せしむるであらう」と言つて、國府津より隨從の、閑善房を留むる事にした。

この閑善房は、元甲斐國の知、小笠原左衛門尉長顯といふ源氏の武士であつたが圖らずも無常流轉を觀じて、密かに國府津に到り、親鸞に謁して其志を告げたので遂に許して弟子させられたのであつた。閑善師命に接して一日は辭退したが、親鸞が再三の勧め默止難く、遂に師に別れて一人留り、乃ち弘法の基礎を開いて、一字の精舍を建立し、七寶山聖徳寺と號して、尾濃布教の中心としたのであつた。即ち今名古屋七間町に在る聖徳寺がそれである。

古京の感慨

青葉若葉にそよぐ微風も快く、肌の軽い卯月の天は、旅に最も適當な時候である親鸞は美濃より伊勢を巡錫して、鈴鹿越を近江に出で、日の稍や西に傾く頃まで路を貪つて、野洲郡箕生庄まで來た時には、夜色山の方より襲ひ来て、一足毎に昏くなつた。既に下旬に及んだので、宵闇に行方も見え分ねば、仄かに見ゆる灯影を心當に辿り著いたのは一字の堂であつた。

『何佛の在はしますかは知らぬが、行脚の僧には究竟の旅籠ぞ。ぞれ一宿の御報酬に預り申さう』

庭に蔓延る松が枝に笈を掛けさせて、親鸞は階段に草鞋脱ぎ棄て、扉を開いて堂内に入れば、壇上には多門天王を安置して、鐵燈籠には灯明が獻じてあつた。親鸞は一卷の經偈を奉加して、首夏の一夜を明さうとする處へ、堂守の僧入り來たつて、不思議さうに親鸞師弟の様子を見た。親鸞は起き直つて一禮して、一宿の無心をすると、

堂守は良や狼狽へたやうに、

「貴僧達は何れより參られました?」と問ふのであつた。

「遠く常陸の國より遙々華洛へ上る者でおざる。勢州路より當國に越えて、早都近

しと思ふまゝ、路を貪つて行き暮しておざる」

「さて〜〜御難儀の御事。去りながら堂守の身の衾とても持合せなく、御歎待も能

き難けれど、御遠慮なく御休息なされませ」とて、頓て木枕二つ三つ貸し與へた。

夜の夢にこの天安堂の多聞天枕上に立ち給ひ、今妙法弘通の名僧、我が堂に來たつて宿る。汝速かに法雨に浴すべしと宣り給ふた。今曉日覺ても、宣命尙ほ耳におざれば、急ぎ此れまで參つておざる。何卒我が方へ御越しあつて、緩々御逗留下されたい」

といふのであつた。

親鸞は聽き終つて莞爾と笑つた。

「老衲も正しく同じ夢告を受けておざる。多聞天の宣ふには、此處に阿彌陀如來を奉安せよ、我は永く守護神とならんとおざつた。この毘沙門天王は、誰の作、誰の開基おざるか」

「其事拙僧より申し上げませう」と、堂守の僧も其處に跪坐した。

「本尊多聞天王は、傳教大師の御敬作にて、文德天皇の天安年間、慈覺大師親しく此堂に奉安し給ふ、依つて天安堂と申して、今も觀山の直支配おざりまする。拙僧も昨夜本尊の告命を承はつて、尙ほ半信半疑でおざりましたが、石昌の殿と申し、聖人と申し、同じ夢告を被り給ふトは、本尊の託宣もはや疑ひはおざりませぬ。何卒如來を御安置下されませ」

「和僧にも告命あつたと申すか。何を隠さう、伴友貞もやはり同じ夢を見ておざる世は澆季になつたと申せ、佛神の威靈猶ほ此くの如きを見ては、肯でか隨喜渴仰せぬ

譯に參りませう。何卒阿彌陀如來を御勸請下されて、我々凡夫を御救ひ下されたい」
石畠父子も懇々と切願したので、親鸞は堂守の僧に命じて、多聞天王を別所に移し、
笈の内より霞ヶ浦感得の本尊を出だし、天安堂の本尊佛として、三部の妙典を讀誦し
奉つるのであつた。

箕生の庄司錦織某、木部の長石畠友連、力を戮せて堂宇を建立するに、親鸞は日
日法座を開いて、凡夫往生の法門を流布するのであつたが、多門天王の護法空しから
す、歸依の男女、崇敬の老少、門前に市をなして、法流忽ち遠近に波及し、一向に専
ら彌陀を信じて、至心信樂に己を忘れ、佛恩報盡の勤めを怠らぬ者、所在其人あるに
至つた。殊に親鸞は少しも倦める色なく、來問の貴賤には、他力易往の要路を教へ、
面謁の道俗には、善惡凡夫の生因を示して、諄々として化を施すので、湖東の地は遂
に朝暮念佛の聲を聞かぬ里もなくなつた。

八月七日親鸞は二十九年振で逢坂山を越えると、其處に出迎へた二人の僧があつた
一人は舍弟善法院尋有僧都であつたが、一人は四歳で別れた大貳公印信であつた。絶

えて久しき骨肉の對面も、人情に超絶した人々とて、少しも女々しい事はなく、一見
忽ち故舊となつて、先づ張興を昇き出された、岡崎の草菴に草鞋を脱いだ。數十年來
主なき草の菴であるから、定めて荒れ果て居るであらうと思ひの外、この二人の骨肉
が、時々修復を加へて、心待ちに待ち受けて居たので、菴は誠に住み好き處であつた
月の下旬、性信房が蓮位を同道して、歸洛の見舞として上洛した。性信もこの菴の
依然として清く保たるゝを見て、只顧今昔の感に堪へなかつたが、夫に勝して、
今茲三十二歳の印信を見た時には、是れが房丸の後身とは思はれぬので、感極つて泣
くのであつた。併し性信は天安堂の第二世の住持を兼帶せしめられたので、屢々木部
に往復して、化儀に忙殺されて居た。

親鸞は去ぬる建暦二年正月廿五日、本師法然房源空聖人の滅度に侍することが能
きなかつたのを、終生の遺憾と思つて居る。また嘉祿元年九月廿五日、先師大僧正慈
圓和尚の入寂をも、東國に在つて知らなかつたことを、深く恨事と思つて居る。此の
兩師は親鸞の心から須臾も去つた事のない、重大の恩師であるのに、而も同じ日を以

て安祥の床に就かれたのを、何かの因縁とせずには居られなかつた。依つて九月廿五日を以て、五條西洞院の舊房に、二大恩師の追薦供養を嚴修した。式は六時禮讚に依つて、四晝夜を期したのであつたが、尋有僧都、印信法師も作善を扶けて、一期滞りなく修了することを得た。

親鸞と門弟とは、華洛と關東とに隔つて居るが、斷えず書面の往復はある。善鸞、性信、真佛、善性上人、蓮位、乘然、順信、顯智、專信、專空、念信を始めとして東海北陸の門侶の上洛はある。師弟の間に教義の脈絡を通じて、幾ど常侍奉承するが如きものがあつた。夫は純粹の法師ばかりでなく、在俗の信徒のうちにも行はれた事で、現に斯ういふ事もあつた。

仁治元年親鸞六十八歳の春二月の頃であつた。常陸國那珂郡大部郷飯富の庶民平太郎といふ信徒が、五條西洞院の禪房に尋ねて来て、常陸一國の念佛興隆の現況などを細々と物語りした。

「平太郎此度華洛に上りまいた事、實は私の旅でおざりませぬ。領主佐竹刑部大輔殿、豫々熊野御信心をおざりまして、毎年御参詣なさります。今年の参詣には、平太郎も所務に駆け上げられて、熊野詣致す事と相成りましたが、豫々の御教誨には、一向に彌陀一佛の他力を信じて、雜修雜行に心噪がすなど、確に承つて居ります。然るに夫役とは申しながら、熊野三所權現に參詣仕ること、何となく心苦しうおざります。依つて御旨を伺うて、兎も角も致さうと存じ、是れへ參上仕りまいておざります」と、その心の惑ひを語るのであつた。

この平太郎は、建保六年正月、本師法然聖人第七回の御忌を、稻田の草菴で修せられた折に參詣して、忽ち親鸞の教化に歸服し、篤志の信徒として、法名を真佛と賜つた程、信心決得の行者であつて見れば、領主の爲めとは言ひながら、現世の利益を神に祈ることは、紛れもなき雑行であるから、全く心に進まぬのであつた。親鸞は其志を憐れんで、懇ろに説き聽かした。

「夫聖教は萬差なり。いづれも機に相應すれば巨益あり。但し末法の今時、聖道の修行に於ては成すべからず。則ち我が末法の時中億々の衆生、起行修道未だ一人の得

る者あらずといひ、唯淨土の一門あつて、通入すべきの路なりと云々、此れ皆經釋の明文、如來の金言なり。而今唯有淨土の真說に就いて、忝なくも彼の三國の祖師、各此の一宗を興行す。所以に愚禿勸る所更に私なし。然に一向專修の義は、往生の肝腑、自宗の骨目なり。即ち三經に隱顯ありと雖、文といひ義といひ、共にもて明かなるをや、大經の三輩にも一向と勧めて、流通に之を彌勒に付屬し、觀經の九品にも、しばらく三心と說いて、これまた阿難に付屬す。小經の一心と說いて舍利弗に付屬し、終に諸佛是れを證誠す。之に因つて論主一心と判し、和向一向と釋す。然らば則ち何の文によりて、一向專念の義を立すべからざるぞや。證誠殿の本地即ち今の大教主なり。かるが故に左ても右ても衆生に結縁の志深きによりて、和光の垂迹を留むるの本意、唯結縁の群類をして願海に入れる所にあらず。然れば本地の誓願を信じて、一向に念佛を継とせん輩、公務にもしたがひ、領主にも駆仕して、その靈地を踏み、その社殿に詣せんこと、更に自心の發企する所にあらず。然れば垂迹に於て、内壌虛假の身たりながら、強ちに賢善精進の威儀を標すべからず。唯本地の誓約に任

すべし。穴賢々々、神威の輕しむるにあらず、努力々々冥毗をめぐらし給ふべからず』平太郎乃ち師教に順つて、道中の間も威儀を整ふることなく、身の不淨をもかい繕はず、唯常のまゝに隨つて、參詣したのであつたが、其夜證誠殿の寶前に通夜して居ると、夜の更るまゝにいつとなく目睡むのであつた。時に權現神扉を開かせ給ひ、衣冠嚴然として出現在しまし、御聲朗かに、汝平太郎何故潔齋もせず、穢れたる身にて我が前に來たるやと神勅があつた。其時親鸞聖人忽然として立ち現れ、是れは善信が勧めに委せて、念佛する者おざると申された。權現は笏を正して情々と聞き給ひ敬屈の色面に顯はれ給ふと見て、愕然として夢は破れた。

平太郎は一睡の夢とはいふものゝ如何も奇異な現象であつたので、歸路にも再び親鸞を尋ねて、件の夢の次第を具に申し入れたが、親鸞は唯微笑んだのみで、何とも答へはなかつた。けれども、平太郎は夢のうちの現象に依つて、聖人は正しく阿彌陀佛の權化にて在します事を確信して、益々敬信の思ひを深くしたのであつた。

大聖の滅度

故郷に歸つて往時を懷ふに、年々歳々夢の如く幻の如く、定めなき浮生の様が、歴歷として心目に映する。親鸞は長安洛陽の栖も、跡を留むのが怖いといつて、扶風馮翊處々に移住し、或時は西洞院の五條に在るかと思へば、或時は三條富小路に化を垂れて居る。或は岡崎の草庵に歸臥し、又は押小路萬里小路の善法院に假寓するなど唯心の適く所に從つて、最も自由に行動して居た。

斯うして自身の本寺といふものは遣さぬが、教法は次第に弘通して、自ら開基した寺院は、非常な勢ひを以て繁昌して居る。建暦二年私九月、都に残り留まつた門弟門徒の達請に依つて、五條西洞院花園の草菴を、一字の佛閣として建立し、興正寺の勅號を得たのは、今第二世を真佛を兼帶させてあるが、朝夕門徒の參詣は、織るが如き光景である。また木部の天安堂は、去ぬる暦仁元年七月、天女天降つて錦を織つた奇端があつたといふので、是れも天神護法錦織之寺といふ勅號を賜り、湖東唯一の念

佛道場となつて居る。稻田の淨土真宗興隆之寺といひ、高田の專修阿彌陀寺といひ、鳥屋野の興勝寺といひ、到る所に親鸞開基の光明を放ちつゝあるのであつた。

夫よりも親鸞の心に満足したのは、暦仁元年慈信房善鸞に男子一人出生して、いと健かに成長する事と、寛元三年に上洛して、伯父範綱が嫡孫、日野左衛門尉廣綱に嫁した彌女が、月に幾たびも起居を訪ふのみでなく、近來は夫婦が中に産きた長男の宗惠を伴うては、祖父を懼ばせに來ることであつた。夫にも増して尙ほ親鸞を安堵せしめたのは、夫の播磨公辨圓として自分を害さうとした、松原上宮寺の明法房が、建長三年十月十三日、六十八歳を以て殊勝なる大往生を遂げた事と、高麗山下に行ひ澄してゐた平塚入道了源が、同じ年の三月十二日に、麗しき圓寂を示した事とであつた。親鸞は翌四年二月廿四日、消息を認めて、諸所に門徒に云したのである。

何事よりも明法の御房の性生の本意遂げおはしましいこそ、常陸の國中の之に志おはします人々の御爲に、めでたき事にてしへ、往生は左も右も凡夫の計ひにてすべき事にても候はず。めでたき智者も計ふべき事にもいはず。大小の聖人たち

も左も右も計らはで、唯願力に委せてこそおはします事にてひへ。況て各のやうにおはります人々は、唯此の誓ありと聞き、南无阿彌陀佛に值ひ參らせ給ふこそ、難有く目出たくしふ御果報にてはしむなれ。……法然聖人の御教よくく御心得たる人々にておはしましひき。さればこそ往生もめでたくしておはしげへ……明法房などの往生しておはしますも、元は不可思議の僻事、思ひなんぞしたる心を齧へしなんぞしてひひしか。……此世の念佛の義はやうくに變り合ふて候ふれば、兎角申すに及ばずしへども、故聖人の御教をよくく承りておはします人々の、今も元のやうにて變らせ給ふことは、世隠れなきことなれば聞せ給ひ合ふてしふらん。淨土宗の義皆變りておはしまし合ふてしふ人々へ、聖人の御弟子にてひへども、やうくに義をも言ひ變へなんぞして、身も惑ひ人をも惑かしめふてしふめり。淺ましき事にてしふなり。京にも多く惑ひ合ふてしふめり、田舎はさこそしふらめと心悪くもしらはず。何事も申し盡し難くい、又々申しふべし。此の明教房上られしふ事、誠に難有き事と覺えし。明法房の御往生

の事を目下聞きしふも嬉しくい。此文を誰々にも同じ心に読み聞せ給ふべくい。此文は奥郡におはします同朋の御中皆同じく御覽ししふべし。穴賢々々。……明法御房の往生を聞きながら其後を疎にせん人々は、其同朋にあらずしふべし。……明法御房の往生の事驚き申すべきにはあらぬども、返すべく嬉しくい。鹿島行方の奥郡に斯やうな往生を願はせ給ふ人々の皆の御悦びにてい。又平塚入道殿の御往生の事聞きしふこそ、返すべく申すに限りなう覺えいへ。各も皆往生は一定と思召すべし。(下略)

又親鸞をして断腸の想ひあらしめたのは、善乗房、信樂房の邪義僻見を立つるを以て、交名を除き破門したさへ、親鸞に在つては堪へ難き苦痛であつたが、現在我が法脈を譲るべき二男の善鸞が、巫祝に傾きて真宗の義に背いたのであつた。親鸞は後代の爲めに、涙を呑んで之を勘當し、切て一子如信だけは、正法を學ばしめんとて、四歳の幼兒を手元に引き取り、之を鞠養することを、切てもの老後の樂みとするのであつた。

而も親鸞の精力は、老年を加ふるに隨つて、益々其根氣が加つた。諸國の門弟に對する教義の應答は言ふに及ばず、末代の明燈として勘文撰述したものだけを數へても、實に左の如き大部を算するのであつた。

即ち、建長六年八十二歳にして、「淨土和讃」「高僧和讃」を製し、翌七年八十三歳にして、六月一日に「出入二門偈」を、八月廿七日に「愚禿抄」を撰述し、康元元年八十四歳にして、三月廿三日に「出入二門偈」を、十一月廿九日に「往還回向文類」を撰述し、正嘉元年八十五歳にして、三月三日に「三經往生文類」を、八月六日に「一念多念證文」を、同月十九日に「唯信鈔文意」を、又「正像末和讃」を撰述製作し、文應元年八十

八歳にして、淨高一帖及び正像末二帖の「和讃」を再治完成したのであつた。
弘長二歳壬戌仲冬下旬の頃より、聯が不快の氣を感じたのであつたが、如何に健

康とはいふものゝ齡積つて九十歳となつては、病ひを凌ぐ事も能きず。是非なく老軀を病牀に横へたのであつた。夫から後は、世事を一切口に上さないで、偏へに佛恩の深重な事ばかりを語り、其外には専ら稱名の聲を絶たなかつた。是れは押小路萬通の信書を渡した。

廿四日の夜であつた。晝夜枕頭を去らず看護する性信房に命じて、
「愚禿齋窮りて病に冒され、もはや往生にも間もない事と思ふ。御房は五十年來の同行にて、愚禿が教法を知る者、御房の外に一人もおざらぬ。されば東關に還つて愚禿が往生をも告げ、滅後の教義の素れぬやう、能く能く御配慮頼み入る」と言つて一月の廿八日の朝、彌女、如信を始め詰合の門侶を顧みて、
「親鸞が往生したならば、加茂川に入れて魚に與へよ」と遺言して、頭北面西右脇に臥して、専ら往生の用意をした。

澄みわたつた聲で、絶えず靈妙の念佛を唱へつゝあつたのが、正午の時に至るとび

たりと歌んで、遙に音楽の音を聞き得たのであつた。助音して居た門侶等が、さし寄つて其顔を拜むと、這はいかに、端嚴微妙の相を現じて、聖人は既に大滅度を示されたのであつた。日來から、「來迎は諸行往生にあり、自力の行者なるが故に。臨終といふことは、諸行往生の人にはいふべし、未だ眞實の信を得ざるが故なり。眞實信心の行人は、攝取不捨の故に正定聚の位に住す、此故に臨終を待つことなし、來迎を頼むことなし。信心の定る時に往生亦定るなり」と仰せられたに違はず、少しも來迎の奇瑞なくして、絶待他力の大權者は、正しく現身成佛の妙果を示し給ふた。

遠近の道俗男女、貴賤老少、孰れも涅槃の牀を圍繞して、老妣喪ふたやうに慕ひ哀んだが、二十九日の夕には、泣くく遺骸を輿にかき乗せ奉り、善法院の門を出た禪房は長安憑翊の邊、押小路の南、萬里小路の東なれば、遙に河東の路を歷て、洛陽東山の西の麓、鳥部野の南の邊、延仁寺に葬り奉つた。聖人九十年の現身説法は、斯くして大段落を告げたのであつた。

鳥邊山おもひやることぞ哀れなれ

ゆかりし人のあと、おもへば

* * * * *

桑名の渡海に聖人入滅の事を感じた性信房は、泣くく常陸に馳せ歸つて、稻田淨興寺に抵り、慧信尼公、善性上人、笠間の西念房等に對して、聖人滅度の事を告げ彼の遺書を差出した。其一通は門徒中への暇乞にして、

愚禿年つもり病に犯されし間、追付往生の本意を遂ぐべく。今は唯極樂の蓮臺にて、一味の衆中を相待つばかりに。あながしこく。

弘長二歲十一月

別れ路をさのみなげくな法の友

* * * * *

また逢ふ國のありとおもへば
とあつたので、性信房涙の中より一道の光明を認めて、
難有やまた逢ふ國のありときく

と詠めて、大に自覺する所があつた。

又一通は西念房教念への遺書にして、夫には、
我歳きはまりて安養淨土へ還歸すといへども和歌の浦の片雄波のよせかけく歸
らんに同じ、一人居て喜ばは二人ともおふべし。二人寄て喜ばり、三人ともおもふ
べし。その一人は親鸞なり。

我なくも法は盡させじ和歌の浦の

あをくさ人のあらんかぎりは

弘長二歲十一月

愚禿 親

滿九十歲

西念房

翌二年の春、西念房上洛して尊骨を拜受し、稻田に歸つて慧心尼公に奉つたので、
尼公は悲喜の感涙に吳れながら、懇に別中院を嚴修した。九月初旬、三歲で祖父聖

人に養はれた如信は、二十四歳の若法師となつて歸つて來た。印信僧都聖人の遺骨を
大谷に埋藏し奉り、石の十三塔婆を建てゝ、懇ろに供養せられた事などを物語つた。
慧信尼は大に安堵して、
「此上は一日も早く往生して、淨土の御給仕を勤めたい」と言つて居た。
然るに其十三日から假初の床に就たのが、日を終る毎に次第に重くなつた。如信を
始め鳴瀬白川等の懇な看病の效もなく、十六日には、今は斯よと思ひ定めたので、
我身事先日よりなにとやらん心あしく候。病は死のたよりとしひへば、ひとしほ御
慈悲のほどたのもしくい。定て身の終と存じ、かたみのためにかきのこしひ。ま
ことに凡夫のならひなれば、うきことおほくいへし。かゝる身なればこそ、もろ
ものほどけにも見はなされひを、彌陀ぶちのすくひたまはんとて、この身一人
の往生をかけものになされ、正覺ならせたまへば、如來の御すがたこそわれらが
往生のうたがひなきしるしにておわしましむへば、かならずく御あやまちある
まじくい。あしき心がおこりいはせ、いよくたふとみ稱名 いさみ給ふべくい

これよりほかは身のよろこびこれなくし。しんらんの仰にも外のこととはいはず、はからはず、たゞ御恩をよろこぶばかりにし。別にめずらしきこといはゞ、ながき御わかれど存し。御信心にかはりなき人々は、淨土にてはちすのたいめん申すべくし。かしこ。

九月十六日

尼慧信

友達の人々へ

と認めて、同じ十八日巳の半刻に、端坐合掌して、心安らに瞑目したのであつた。行龜山天皇勅を下して、「久遠實成彌陀本願寺」の寺號を下された。翌十年印信僧都七

年七十八。翌日禪房の東の方、香取岡に葬つて、追慕の涙を瀝いだのであつた。
＊＊＊＊＊
文永九年十一月、聖人十一回の御忌に中つて、印信僧都は大谷に一字を建立した。龜山天皇勅を下して、「久遠實成彌陀本願寺」の寺號を下された。翌十年印信僧都七
二歳を以て還化したので、如信上人を大網より呼び上したれど、彼地の化導に暇なき
＊＊＊＊＊
名であつた。

より、叔母覺信尼公、住職を攝する事となつた。この覺信尼公といふのは、聖人の末女彌女の、去る文永二年良人左衛門尉廣綱に死別れて、剃髪染衣に行ひ澄した今

本願寺創立以來、絶待他力の宗風は、國の内外に瀰漫して、遂に大日本國の一大宗教となつた。明治九年十一月二十九日、親鸞聖人滅後第六百十有五年の正當忌を行ふに方つて、有史以來の聖天子明治天皇は勅を下して、「見眞大師」の謚號を下賜せられ、次で明治十二年九月廿九日、天皇宸翰を染めさせ給ふて、「見眞」の勅額をも下賜在らせられたので、親鸞聖人の法光の永久に照被すると同時に、淨土真宗の利益は、萬代に廣流する光榮を有する事となつた。

(大正三年七月四日校了)

親鸞聖人絃

著者

須藤光

著者

須藤光

(金子製本)

大正三年八月五日印刷

定價金圓七拾錢

著作權
所有

著者
須藤光
發行者
東京市麹町區平河町五丁目五番地
金尾種次
印刷者
東京市麹町區有樂町二丁目一番地
中村政
印刷所
右司
報文
社雄耶暉

發兌元

東京市麹町區平河町五丁目五番地
金尾文淵堂

（電
電話
東電話
京町番
三四町
八九二
一二九
七五三
母番號）

類書說小刊新堂淵文

柳川春葉氏作

柳川春葉氏作
口秘月口方清百口合子口畫
中口幽芳氏作
口富口花口女口母口朋英口續生
の口賣一
秘魄集子子愛女代
かかかかひ

前編後編	上卷下卷	三冊合本	中後編	前編後編	全	上卷下卷	前編後編	近刊	上卷	四冊合本	中後編	三冊合本	第二卷
一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓貳拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	特價金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	第一卷
一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓貳拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	近刊	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	第二卷
一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓貳拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	特價金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	第一卷
一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金壹圓貳拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	特價金壹圓八拾錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	一冊金九拾五錢圓	第二卷

文淵堂新刊文藝類書

正宗白鳥氏作	佐藤紅綠氏原作	島村抱月氏譯補	森ハブトマニン氏原作	○故郷(マダグダ)	○寂し	○續行	○獺子規	○子規	○子規	正岡子規氏著
□生	□基礎	□外氏譯	□外氏譯	□人	□祭書屋併話	□隨筆錄	□隨筆	□隨筆	□隨筆	
靈				今						

全前編後編

金壹圓	金九拾五錢	金壹圓	金七拾五錢						
-----	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

文淵堂新刊文藝類書

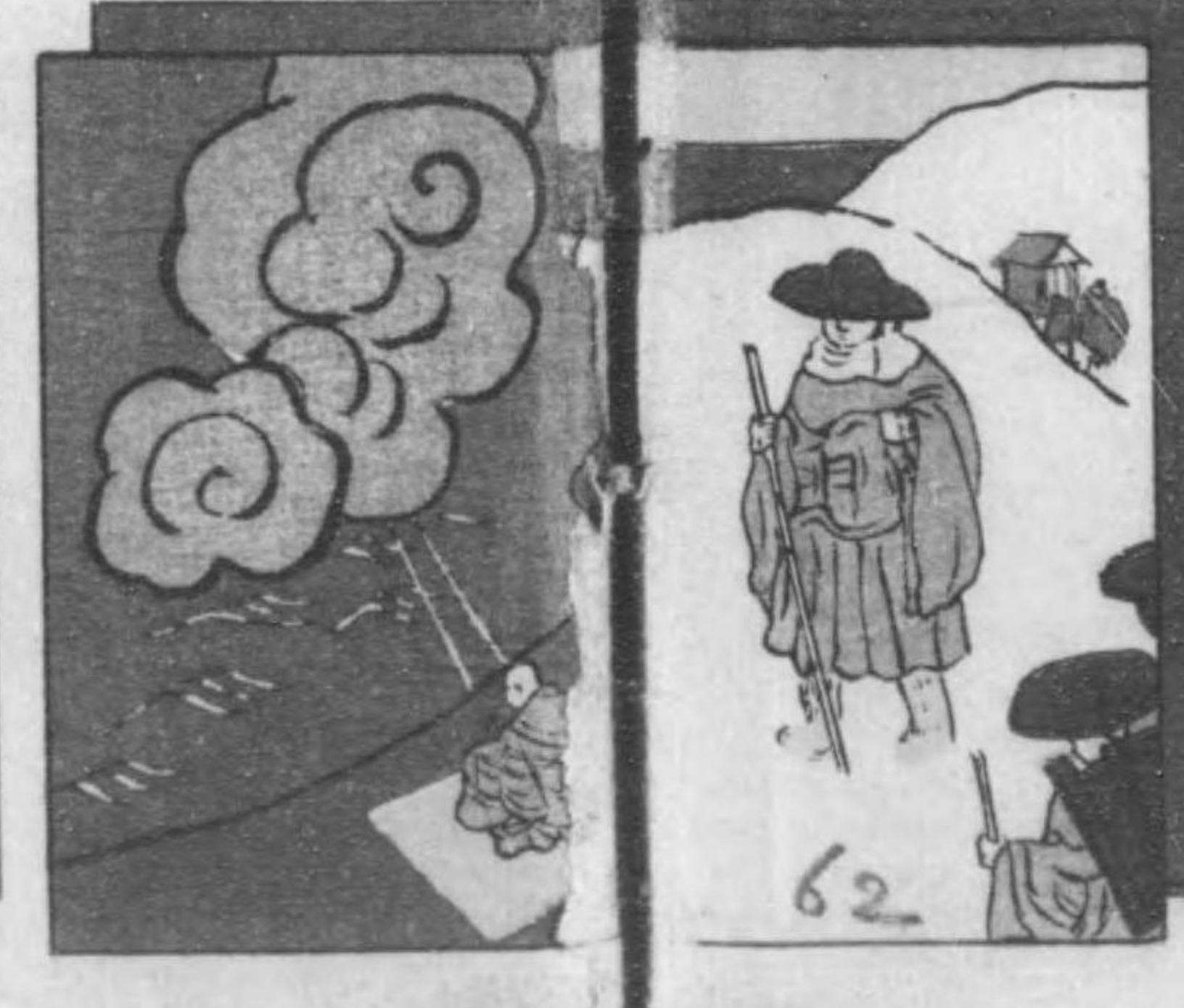
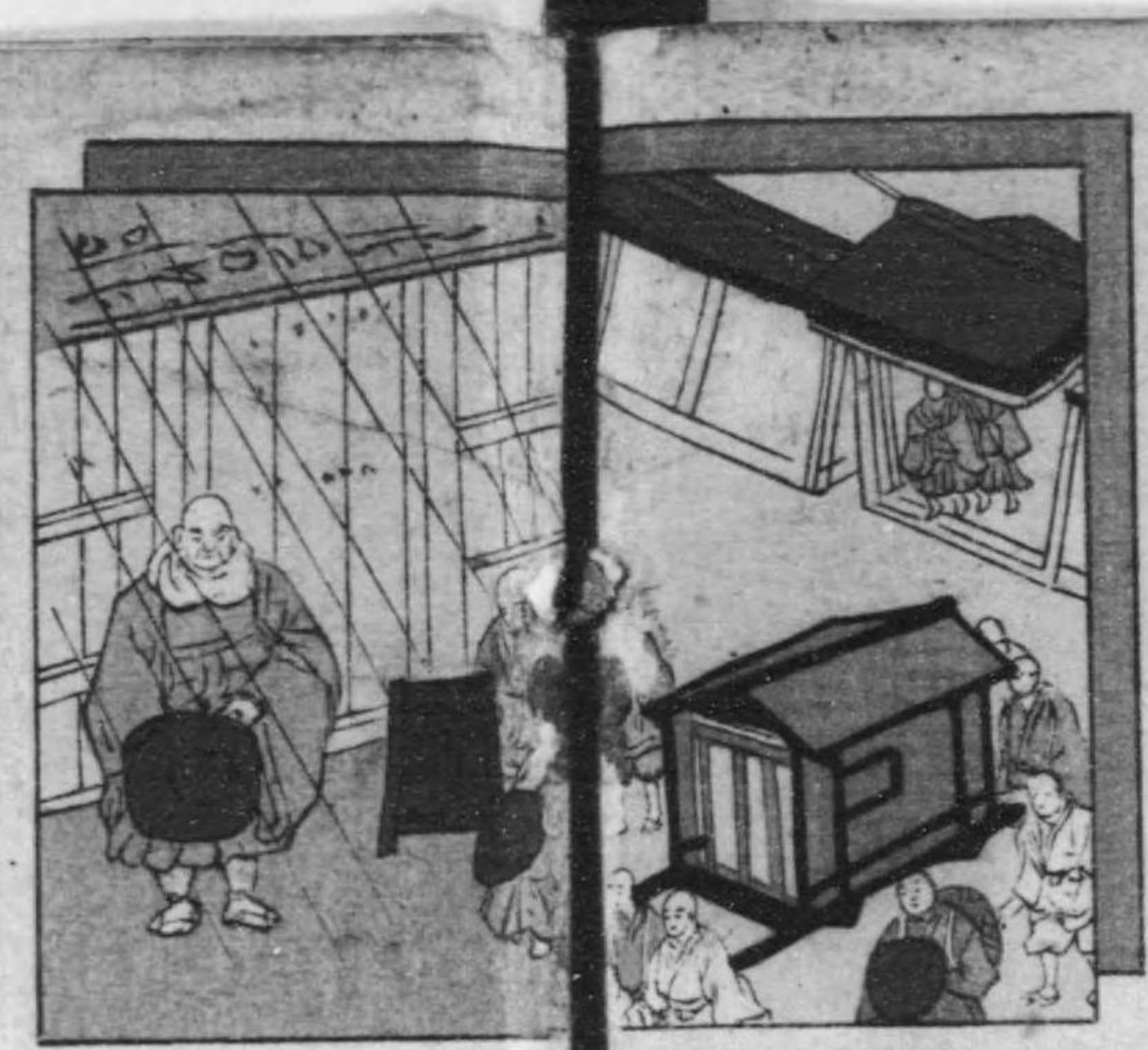
河東碧梧桐氏著	○續三千里	○明よりみみ	○佐保泥	○新譯榮華物語	○新譯源氏物語	與謝野晶子氏合著
巴里	夏よりみみ	一隅	春よりみみ	一秋	一月	與謝野晶子氏作
三千	よりみみ	よりみみ	よりみみ	へり姫集	へり姫集	
里	秋	秋	泥	話	話	

上卷下卷
全册

一特價	特價	近刊	金壹圓六拾錢	金壹圓八拾錢	金壹圓五拾錢	金貳圓五拾錢
冊價	冊價		金貳圓五拾錢	金壹圓八拾錢	金壹圓五拾錢	金貳圓五拾錢
			金貳圓五拾錢	金壹圓八拾錢	金壹圓五拾錢	金貳圓五拾錢



文淵堂新刊文藝書類								
文學博士 遠藤隆吉氏著							全	全
文學博士 柔木嚴翼氏著							全	全
須藤光暉著	□日蓮	□柳公權	須藤光暉著	□親鸞	□五 大哲學者	敦煌堀内藤文學博士跋	全	全
一海軍中佐著	聖人	金剛經	一戰	聖人	全	全	全	全
○次の	人	經	全	人	全	全	全	全
特價	金	金	金	金	金	金	金	金
金壹圓貳拾錢	壹	壹	壹	壹	壹	壹	壹	壹
金	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
金	貳	圓	七	拾	參	圓	貳	圓
壹	圓	七	拾	拾	拾	拾	圓	拾
貳	貳	拾	錢	錢	錢	錢	錢	錢





終

